

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年8月23日
【事業年度】	第62期（自平成23年6月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	O O M I T S U C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584)89-7777(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584)89-7777(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第58期 平成20年 5 月	第59期 平成21年 5 月	第60期 平成22年 5 月	第61期 平成23年 5 月	第62期 平成24年 5 月
売上高 (千円)	-	-	-	-	41,353,684
経常利益 (千円)	-	-	-	-	490,543
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	225,768
包括利益 (千円)	-	-	-	-	208,771
純資産額 (千円)	-	-	-	1,855,328	1,999,679
総資産額 (千円)	-	-	-	14,655,148	15,783,726
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	317.06	341.97
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	38.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	38.32
自己資本比率 (%)	-	-	-	12.6	12.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	11.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	10.18
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	177,435
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	485,400
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	645,588
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	472,026
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	- (-)	- (-)	- (-)	466 (341)	476 (332)

(注) 当社グループは、第61期連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第61期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成20年 5月	平成21年 5月	平成22年 5月	平成23年 5月	平成24年 5月
売上高 (千円)	32,159,502	34,523,117	36,485,201	38,835,321	39,869,626
経常利益 (千円)	246,959	330,778	409,561	320,104	502,517
当期純利益 (千円)	83,207	96,152	241,482	87,183	241,808
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	96,000	213,000	445,800	461,808	464,302
発行済株式総数 (株)					
普通株式	192,000	202,000	5,820,000	5,930,400	5,947,600
第一種種類株式	-	29,000	-	-	-
純資産額 (千円)	913,626	1,219,939	1,948,864	1,848,607	2,015,728
総資産額 (千円)	11,349,027	13,158,866	14,473,710	14,644,403	14,741,795
1株当たり純資産額 (円)	4,758.47	5,281.12	334.86	317.06	344.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)					
普通株式	100 (-)	100 (-)	10 (-)	10 (5)	10 (5)
第一種種類株式	- (-)	100 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	433.37	473.64	49.32	14.94	41.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	48.39	14.82	41.05
自己資本比率 (%)	8.1	9.3	13.5	12.6	13.7
自己資本利益率 (%)	9.2	9.0	15.2	4.6	12.5
株価収益率 (倍)	-	-	7.16	22.96	9.51
配当性向 (%)	23.1	21.1	20.3	66.9	24.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,580	498,122	453,795	929,839	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	541,267	2,078,758	1,012,178	868,809	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	566,164	1,590,033	690,691	263,262	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	519,635	528,975	661,256	458,934	-
従業員数 (名)	437	458	467	462	466
(外、平均臨時雇用者数)	(245)	(311)	(317)	(340)	(332)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第61期までは関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第58期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第58期及び第59期の株価収益率については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。

- 5 . 当社は、平成22年 1月20日付で普通株式 1株につき20株の株式分割を行っております。
- 6 . 第62期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

昭和23年6月、学校・工場等へ給食食材の卸売を目的として、金森光（現代表取締役社長 金森武の祖父）が、個人商店「大光商店」を創業いたしました。昭和25年12月には、資本金50万円で「株式会社大光商店」を設立し、本店所在地を岐阜県大垣市郭町といたしました。以下、設立後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	沿革
昭和43年2月	商号を「株式会社大光」に変更、本店所在地を岐阜県大垣市寺内町に移転
昭和59年5月	岐阜市での業容拡大のため、岐阜県岐阜市に岐阜営業所を開設
昭和60年4月	本店所在地を岐阜県大垣市浅草二丁目66番地に移転
平成4年12月	岐阜営業所を新築移転し、岐阜支店とする
平成4年12月	業務用食材の小売を行うアミカ事業を開始
平成4年12月	岐阜県岐阜市に、アミカ事業1号店アミカ岐阜店を開設
平成6年12月	アミカ事業を本格的に拡大するため、岐阜県大垣市にアミカ大垣店を開設
平成8年11月	愛知県での外商事業を強化するため、愛知県小牧市に小牧支店を開設
平成9年6月	愛知県小牧市に、愛知県内アミカ1号店アミカ小牧店を開設 (平成22年7月愛知県小牧市内でアミカ小牧店を移転)
平成10年11月	滋賀県での外商事業を強化するため、滋賀県彦根市に彦根支店を開設
平成10年11月	滋賀県彦根市に、滋賀県内アミカ1号店アミカ彦根店を開設
平成12年8月	愛知県西春日井郡西春町（現北名古屋市）に、一宮物流センターを開設 (平成17年8月羽島物流センターに統合)
平成13年7月	静岡県での外商事業を強化するため、静岡県焼津市に静岡営業所を開設 (平成15年7月静岡市清水区に静岡営業所を移転)
平成14年7月	岐阜県羽島市に、羽島物流センターを開設
平成14年8月	三重県四日市市に、三重県内アミカ1号店アミカ四日市店を開設
平成14年10月	滋賀県大津市に、アミカ店舗10号店アミカ瀬田店を開設
平成15年6月	静岡県浜松市（現浜松市北区）に、浜松支店を開設
平成15年6月	静岡県浜松市（現浜松市北区）に、静岡県内アミカ1号店アミカ浜松店を開設
平成17年5月	大阪地区での外商事業を強化するため、大阪市東淀川区に大阪営業所を開設 (平成22年4月大阪府茨木市に大阪営業所を移転)
平成17年7月	岐阜県安八郡輪之内町に、アミカ事業本部を開設、本部内にアミカ物流センターを設置
平成17年11月	愛知県豊橋市に、アミカ店舗20号店アミカ豊橋店を開設
平成19年3月	首都圏での外商事業を強化するため、横浜市青葉区に青葉営業所を開設
平成21年6月	物流機能を増強するため、岐阜支店を増床
平成21年6月	名古屋市中村区に、アミカ店舗30号店アミカ中村井深店を開設
平成22年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年12月	物流機能を増強するため、小牧支店を増床
平成23年4月	株式会社マリンデリカ（現 連結子会社）の第三者割当増資を引受け子会社化
平成23年4月	東京都北区に、東京都内アミカ1号店アミカ赤羽西口店を開設
平成23年6月	関東地区での外商事業の規模拡大、顧客対応力強化のため、東京都中央区に東京支店を開設 (青葉営業所を東京支店に組織変更)
平成23年6月	経営効率の向上のため、静岡営業所（静岡市清水区）を浜松支店（浜松市北区）へ統合
平成23年8月	全国のお客様の利便性を追求し、アミカネットショップを開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社1社により構成されており、業務用食品の卸売業、小売業、及び水産品の卸売業を行っております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。なお、次の各事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（外商事業）

東海地区を中心に関東地区から関西地区までを支店・営業所・物流センターの8拠点でカバーし、主にホテル・レストラン等で使用される食品から給食・弁当・惣菜等に使用される食品の卸売を行っております。

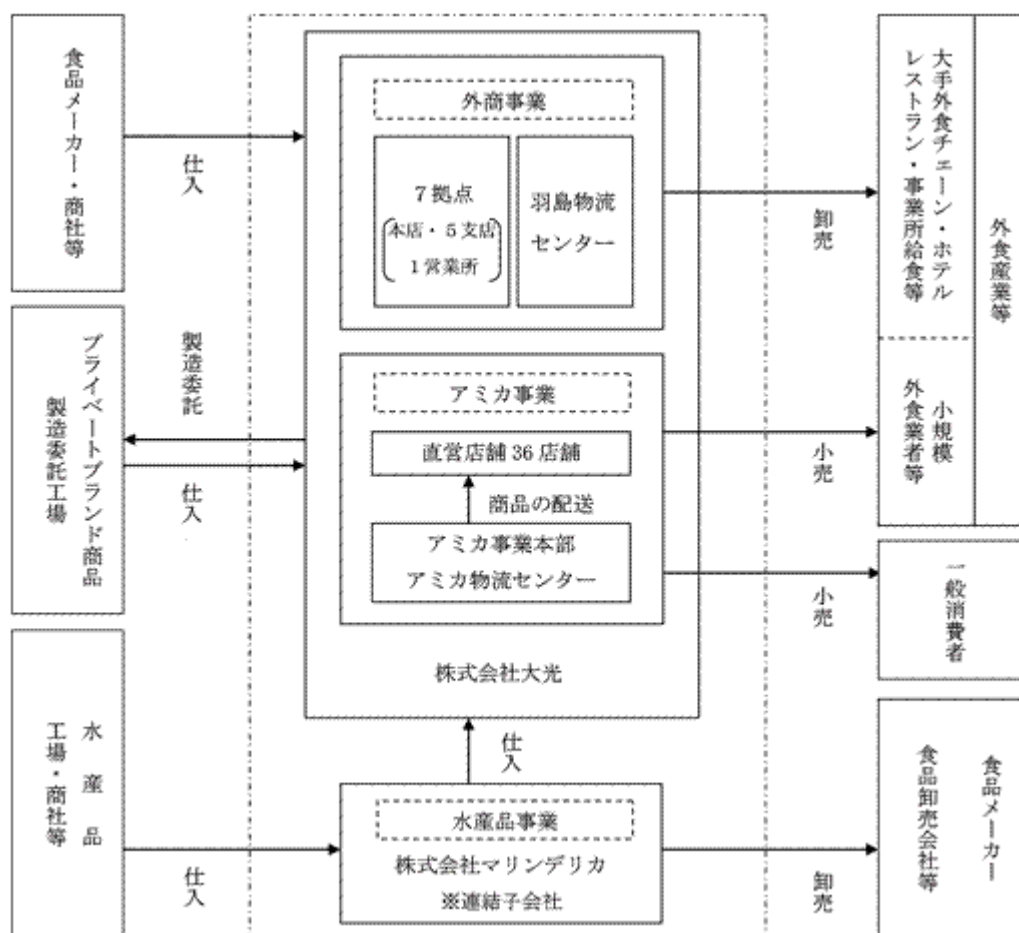
（アミカ事業）

小規模外食業者及び一般消費者に対して、現金で販売し商品をお客様自身に持ち帰っていただくキャッシュアンドキャリー形式による直営店舗「アミカ」を、愛知・岐阜を中心に東京・静岡・三重・滋賀の1都5県に36店舗展開しております。

（水産品事業）

食品メーカー及び食品卸売会社等に対して、貝類を中心とした水産品の卸売を行っております。

事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マリンドリカ	東京都中央区	40,000	水産品の販売	100.0	商品の仕入 役員の兼任

(注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
外商事業	268 (35)
アミカ事業	159 (297)
水産品事業	10 (0)
報告セグメント計	437 (332)
全社(共通)	39 (0)
合計	476 (332)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイト)は、()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
466 (332)	36.0	7.3	4,577

セグメントの名称	従業員数(名)
外商事業	268 (35)
アミカ事業	159 (297)
報告セグメント計	427 (332)
全社(共通)	39 (0)
合計	466 (332)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイト)は、()内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の低迷から持ち直しているものの、依然として欧州の債務問題をはじめとする海外経済の減速もあり、景気の先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要販売先である外食産業におきましても、個人消費の落ち込みから回復の兆しがみられたものの、消費者の節約志向は継続しており、厳しい経営環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループでは業務用食品等の卸売事業である「外商事業」において、大手食品卸各社が重視する巨大市場である関東地区の新規開拓や大手外食チェーンに対する一括物流の獲得などにより売上が伸長いたしました。また、業務用食品等の小売事業である「アミカ事業」において、新規店舗を出店し、東海地区のドミナント化を進めてまいりました。

両事業におきましては、当社のプライベートブランド商品である「O! Marche（オーマルシェ）」、「プロの選択」や業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランドである「JFDA（ジェフダ）」の販売強化を進め、売上総利益の向上に努めました。さらに、経費削減プロジェクトを推進し、全社的な業務の効率化とコストの見直しを進めてまいりました。

また、平成23年8月に「水産品事業」において、連結子会社である株式会社マリンドリカ（東京都中央区）の株式を追加取得し、完全子会社として新たなグループ体制で事業を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は413億53百万円、営業利益は4億85百万円、経常利益は4億90百万円、当期純利益は2億25百万円となりました。

当社グループは、前連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を前連結会計年度末日としているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。（以下「(2) キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

なお、セグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第62期 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)	
	金額	構成比
	千円	%
外商事業	24,292,061	58.7
アミカ事業	15,577,565	37.7
水産品事業	1,484,057	3.6
合計	41,353,684	100.0

(外商事業)

外商事業におきましては、平成23年6月に青葉営業所（横浜市青葉区）を東京支店（東京都中央区）に組織変更し、関東地区における営業部門の規模拡大、機能強化を図り、より営業活動に注力できる体制といたしました。

既存得意先の売上増に努めるとともに、大手外食チェーンに対する一括物流の提案などによる新規得意先の獲得のほか、東京支店を中心にホテルやレストランなど、多様な外食産業に対する新規開拓を強化いたしました。また、収益性の向上を図るため、重点得意先と物流業務の改善について取り組みを進めております。

この結果、外商事業の売上高は242億92百万円となり、営業損失は1億17百万円となりました。

(アミカ事業)

アミカ事業におきましては、平成23年8月に大垣店(岐阜県大垣市)をリニューアルオープンしたほか、平成23年12月に中津川店(岐阜県中津川市)を新規出店し、東海地区のドミナント化を進めました。

アミカ店舗では、お客様にご支持いただける店舗づくりを目指して、季節に合わせた月間奉仕品の展開やメーカーフェアの実施に加え、プライベートブランド商品のご提案など、店内営業の強化に努めてまいりました。

また、お近くにアミカ店舗がないお客様やお忙しくアミカ店舗をご利用できないお客様の利便性の追求を図るため、平成23年8月に24時間365日対応のアミカネットショップを開設いたしました。アミカネットショップでは、会員数の増加に取り組み、アミカ店舗がない地域のお客様からもご利用いただいております。

この結果、アミカ事業の売上高は155億77百万円となり、営業利益は13億57百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の店舗数は、愛知県・岐阜県を中心として36店舗であります。

(水産品事業)

水産品事業におきましては、連結子会社である株式会社マリンドリカが平成23年6月より事業を開始いたしました。事業の開始から得意先の深耕を図り、販路の拡大を進めるとともに、当社グループの水産品ラインナップの強化に寄与しております。

この結果、水産品事業の売上高は14億84百万円となり、営業損失は8百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは1億77百万円の支出となりました。これは、減価償却費5億46百万円等の計上があったものの、たな卸資産の増加11億12百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは4億85百万円の支出となりました。これは、有形固定資産の取得2億68百万円及び投資有価証券の取得2億75百万円等の支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは6億45百万円の収入となりました。これは、長期借入金の返済18億70百万円等の支出があったものの、長期借入れによる収入20億円及び短期借入金の純増額6億70百万円等によるものであります。

これらに為替差額を合わせた結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ17百万円減少し、4億72百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)	前年同期比(%)
外商事業(千円)	21,158,777	-
アミカ事業(千円)	10,802,063	-
水産品事業(千円)	2,053,356	-
合計(千円)	34,014,197	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)	前年同期比(%)
外商事業(千円)	24,292,061	-
東海地区(岐阜県、愛知県)	14,517,676	-
その他(東京都、静岡県、滋賀県、大阪府)	9,774,384	-
アミカ事業(千円)	15,577,565	-
東海地区(岐阜県、愛知県、三重県)	13,166,370	-
その他(東京都、静岡県、滋賀県)	2,411,195	-
水産品事業(千円)	1,484,057	-
その他(東京都)	1,484,057	-
合計(千円)	41,353,684	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、販売先である外食産業において、依然として節約志向による外食利用の手控えや低価格指向が継続すると見込まれることから、大変厳しい経営環境が継続しております。

このような環境の中、当社グループは各事業セグメントで課題に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

(1) 当社グループに共通した課題

当社グループの課題として、人材や商品力で他社と差別化することが重要であると考えております。

人材による差別化とは、多様化するお客様のニーズに的確に応え、満足していただける人材を育成することであり、それぞれの事業の販売方法に合わせた社員のスキルアップと細かなデータの活用とともに、各事業セグメントの相乗効果で厳しい市場環境を乗り切るための提案力を磨いてまいります。また、本社におきましても、研修等を通じて会社方針の統一を図り、人材育成を行ってまいります。

もう一つの差別化は商品力であり、価格・品質・健康志向・高齢者向けなど他社との差別化を図ることができる商品の開発が必要であると考えております。グループ全体で開発に取り組み、市場シェアの拡大を図ってまいります。

(2) 外食事業の課題

外食産業の市場規模は、近年横ばいで推移しており、今後もより一層、競争が激しくなる可能性があると考えております。

これまで以上に顧客ニーズを把握し、深耕を図るために、組織的な営業体制の構築が必要であると考えております。また、大手同業他社も重視している関東地区の巨大な市場において、営業強化を図ってまいります。

(3) アミカ事業の課題

東海地区では比較的競争が少ない状況ではありますが、今後は、他社の進出も予想されることから、当該地区における一層のドミナント化が必要であると考えております。また、関東地区へ初の出店となりました赤羽西口店に引き続き、同地区での出店を見据えております。

アミカ事業の特長である顧客サービスを重視した直営店舗展開を推進するための人材育成と関東地区の店舗展開に対応可能な物流の構築が必要であると考えております。

(4) 水産品事業の課題

水産品事業では、水産品ラインナップの強化による顧客へのさらなるサービスの充実など、当社の外食事業及びアミカ事業と連携し、相乗効果を発揮することにより、当社グループの幅広いお客様の獲得につなげてまいりたいと考えております。

(5) 食品安全に関する課題

食品に対する安全・安心がより強く求められております。

プライベートブランド商品の製造委託工場におきまして、衛生管理体制、品質管理体制など品質管理の強化を図ってまいりました。また、賞味期限管理につきましても、商品管理の徹底により期限切れの商品の販売防止を図ってまいりました。

今後におきましても、製造委託工場のチェック担当者の品質管理に対する知識を深めるために研修等を実施し、また期限切れ管理など品質管理を一層強化することで、安全・安心を追求して消費者の皆様には十分な信頼を頂けるよう努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食品の安全性

当社グループでは、食に携わる企業として食品の衛生、品質管理面では十分な注意を払っておりますが、賞味期限切れ商品の誤出荷・販売その他、食品の安全性等でトラブルが発生した場合、また、その対応に不備があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、牛BSE（牛海綿状脳症）、鳥インフルエンザ、異物混入のような食品の安全性において予期せぬ事態が発生した場合、売上だけでなく商品の調達面にも影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替の変動及び商品市況

当社グループは、食材の一定量を海外の商社やメーカーから調達しております。為替の変動により調達価格が変動することから、為替予約を行う等為替変動の影響の軽減に努めておりますが、海外通貨に対し円安方向に進行した場合、調達価格が上昇し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、為替だけでなく、農作物の作況等の情勢により食材の市況が変動したり、輸入規制措置が発令された場合等、食品の需給動向に大きな変化が生じた場合には、同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外食産業の動向

当社グループの外商事業及びアミカ事業における主要顧客は、アミカ事業の一般のお客様を除いて、大手外食チェーン、ホテル、レストラン、事業所給食及び小規模外食業者等の外食産業に携わるお客様であります。外食産業の動向は、当社の業績に変動を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制

当社グループは、事業の遂行にあたって、食品安全基本法、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）等の食品の品質・衛生・表示に関する各種法的規制の適用を受けているほか、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）、下請代金支払遅延等防止法（下請法）、製造物責任法（PL法）、個人情報の保護に関する法律、建築基準法等の法的規制の適用を受けています。当社グループは、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を定例的に開催し、役職員に対するコンプライアンス教育の実施等、これらの法令の遵守に努めておりますが、将来的に当社グループが規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合は、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。各種規制事項を遵守するためのコストが増加することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 風評リスク

当社グループでは、プライベートブランド商品製造委託工場等に対し「食品衛生法等の遵守、衛生管理面の徹底、原材料表示の明確化等」の指導強化を図っております。しかしながら、プライベートブランド商品による食中毒の発生や異物混入等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入先における無許可添加物の使用等による商品に対する不信や、同業他社の衛生問題等による連鎖的風評その他、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 地域の経済状況

当社グループの販売先は、東海地区に集中しており、東海地区における景気後退や需要の減少が、当社グループの販売状況に影響を与える可能性があります。当社グループは、販路を東海地区以外にも拡大していく方針であります。対応には今後、相当の時間を要すると考えられるため、東海地区の経済が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先等の信用リスク

当社グループは、売掛債権につきましては、取引先の経営状況に応じた与信枠を設定し与信管理を行い、取引先に応じた貸倒引当金を計上し、不良債権の発生に備えております。当社グループの取引先は多岐にわたっており、特定の顧客に依存している状況ではありませんが、大口取引先の急激な財務状態の悪化等により信用リスクが拡大し、貸倒引当金の積み増しが必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 出店・退店政策と競合店

当社グループは、営業基盤の拡充を図るため、アミカ事業では、新規出店と不採算店舗の閉鎖を計画的に実施しておりますが、適切な店舗用地の確保に時間を要する場合等、新規出店が計画どおりとならない場合、また、不採算店舗の閉鎖等による減損損失の計上が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、営業エリア内の競合店の出現は、当社グループの店舗の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 自然災害、天候要因等

当社グループは、東海、関東、関西地区に営業拠点を設け事業を展開しておりますが、これらの地域で自然災害が発生した場合、人・建物の被害や物流・サービスの提供などに遅延や停止が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、コンピュータ基幹システムにおきましては、データのバックアップ、基幹システムの分散化等の対策を実施しておりますが、万一壊滅的な損害を被った場合、当社グループの業務に遅滞が発生し、復旧に長期間を要する場合、業績に影響を与える可能性があります。更に、冷夏、暖冬など天候要因により、行楽やイベント等の中止・減少など消費者行動に影響を及ぼす予期せぬ変化によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(10) 資金繰り

当社グループの有利子負債比率（有利子負債残高 / 総資産）は52.1%（平成24年5月31日現在）となっており、比較的高い水準といえますが、アミカ事業におきましては、店舗における販売はすべて現金販売であるため、資金繰りの改善に寄与しております。しかし、業績の悪化などにより、事業が計画通りに推移しない場合には、金融機関からの資金調達に厳しくなることも想定され、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利の変動

当社グループは、金融機関からの資金調達において金利変動リスクを負っております。金利の動向には充分注視し、必要に応じてその対策を実施いたしますが、金利が大きく変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 業績の季節変動

当社グループの売上高は、販売先である外食産業等の需要動向の影響を受けます。特に需要の多い12月の業績は他の月と比較して売上高が増加し、とりわけ収益面においては、通期の営業利益、経常利益、当期純利益等に占める比率が高くなる傾向にあります。このため、12月の販売動向によっては、通期の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報保護

当社グループは、ポイントカードとして発行するアミカカードの所有者の個人情報を保管・管理しております。個人情報はもとより、情報の取り扱いについては、情報管理責任者を選任し、情報の利用・保管などに社内ルールを設け、その管理を徹底し万全を期していますが、万一トラブルによる情報流出や犯罪行為などによる情報漏洩が発生した場合、また、その対応に不備があった場合、社会的信用を失うダメージや被害に対する損害賠償の発生など当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(14) 保有有価証券の価格の変動

当社グループは、取引先企業や取引金融機関の株式等の有価証券を13億37百万円（平成24年5月31日現在）保有しております。景気や市場動向、発行体の信用状況等によって保有している有価証券の価格が下落した場合、減損もしくは評価損が発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) ストック・オプション

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役及び従業員等に新株予約権を発行しております。当該新株予約権の権利行使期間は、平成21年12月1日から平成24年11月30日となっておりますが、上記新株予約権が全て権利行使された場合には、当社株式の希薄化（発行済株式総数に対して3.6%）による株価への影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、退職給付引当金であり、継続的な評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して連結子会社の株式会社マリンドリカが平成23年6月から事業を開始したこと等から、商品が11億8百万円増加し、流動資産は全体で13億13百万円増加しました。一方固定資産は、投資有価証券が96百万円増加しましたが、建物及び構築物が2億34百万円減少したこと等により、全体で1億84百万円減少しました。その結果、資産総額は前連結会計年度末と比較して11億28百万円増加し、157億83百万円となりました。

(負債)

負債残高につきましては、前連結会計年度末と比較して支払手形及び買掛金が1億14百万円、短期借入金が6億70百万円、1年内返済予定の長期借入金が2億円増加したこと等により、流動負債が全体で10億7百万円増加しました。一方固定負債は、長期借入金が70百万円減少したこと等により、全体で23百万円減少しました。その結果、負債総額は、前連結会計年度末と比較して9億84百万円増加し、137億84百万円となりました。

(純資産)

純資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して、利益剰余金が1億67百万円増加したこと等により、1億44百万円増加し、19億99百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、413億53百万円となりました。

セグメント別にみると、外商事業については、既存得意先の売上増に努めるとともに、大手外食チェーンに対する一括物流の提案などによる新規得意先の獲得のほか、東京支店を中心にホテルやレストランなど、多様な外食産業に対する新規開拓を強化し、242億92百万円となりました。また、アミカ事業については、中津川店の新規出店による東海地区のドミナント化を進め、また、アミカネットショップを開設し、155億77百万円となりました。水産品事業については、連結子会社である株式会社マリンドリカが平成23年6月より事業を開始し、14億84百万円となりました。売上総利益は84億48百万円、営業利益は4億85百万円、経常利益は4億90百万円、当期純利益は2億25百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローは1億77百万円の支出となりました。これは、減価償却費5億46百万円等の計上があったものの、たな卸資産の増加11億12百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは4億85百万円の支出となりました。これは、有形固定資産の取得2億68百万円及び投資有価証券の取得2億75百万円等の支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは6億45百万円の収入となりました。これは、長期借入金の返済18億70百万円等の支出があったものの、長期借入れによる収入20億円及び短期借入金の純増額6億70百万円等によるものであります。

当社グループは、営業活動及び債務の返済などの資金需要に備え十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めております。また、取引銀行とは良好な関係を築いており、必要な資金は、金融機関からの借入金などによって調達しております。設備投資資金につきましては、基本的に固定金利による長期借入金によって調達しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、業務用食品商社として、「食」「豊かさ」の本質を追究し、お客様、社員の幸福、豊かな社会の実現に貢献するという基本理念を掲げております。外商事業及びアミカ事業を通じて、あらゆる食シーンに業務用食材等の販売、情報の提供及び提案を進めることにより事業を拡大してまいりました。

しかしながら、景気の先行き不透明のなか、雇用や所得環境に対する不安から、消費支出の急回復は期待できず、当食品業界におきましても厳しい状況が続くことが予想されます。

この様な環境下、当社は、基本方針である お客様、お取引先との信頼関係をより深めていくこと、社内環境の整備と合理化・効率化を図っていくこと、食に関するプロとしての責任と誇りを持ち、社会に奉仕することを実践し、多様化するお客様のニーズにお応えすることにより、市場の深耕を図り、一層の経営基盤の強化と業績の向上に努めてまいります。

企業価値の向上を目指し、お客様、従業員、株主・投資家、お取引先、地域社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを目指していきたくと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、アミカ事業における販売力の強化のため、当連結会計年度におきましてはアミカ中津川店（岐阜県中津川市）出店による設備投資（69百万円）を中心に総額3億19百万円の設備投資（無形固定資産及び長期前払費用を含む）を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当連結会計年度の設備投資額をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

外商事業	54百万円
アミカ事業	219百万円
水産品事業	2百万円
その他	42百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本店 (岐阜県大垣市)	外商事業	総括業務施設 及び営業設備	149,155	15,740	306,355 (8,656.66) [3,307.70]	29,107	500,358	99 (3)
支店、営業所及び羽島物流センター 計7拠点 (岐阜県岐阜市ほか)	外商事業	営業設備	357,143	30,964	- (-) [26,311.34]	93,214	481,322	208 (32)
アミカ店舗 36店舗 (岐阜県岐阜市ほか)	アミカ事業	店舗設備	2,911,510	125,403	- (-) [119,800.54]	244,759	3,281,673	108 (288)
アミカ物流センター (岐阜県安八郡輪之内町)	アミカ事業	物流センター	819,186	56,992	- (-) [15,603.52]	29,676	905,855	51 (9)
合計	-	-	4,236,996	229,101	306,355 (8,656.66) [165,023.10]	396,756	5,169,210	466 (332)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 本社は本店と一体であるため、本店に含めて記載しております。
3. 土地の()書は当社所有の土地の面積を記載し、[]書は賃借土地の面積を外数で記載しております。
4. 従業員数の()内には、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイト)を外数で記載しております。
5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)
営業車両等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	36台	7	29,664

(2) 国内子会社

平成24年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社マリンドリカ	本社 (東京都中央区)	水産品 事業	業務施設	1,710	-	- (-) [119.87]	3,420	5,131	10 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 土地の()書は当社所有の土地の面積を記載し、[]書は賃借土地の面積を外数で記載しております。
3. 従業員数の()内には、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイト)を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、中期経営計画に基づき投資効率、社内体制等を勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
当社アミカ店舗 (愛知県)	アミカ事業	店舗設備 新設	90,695	3,517	借入金	平成24年 3月	平成24年 10月	売場面積 491㎡

(2) 重要な改修

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額	既支払額		着手	完了
当社アミカ大曽根店 (名古屋市北区)	アミカ事業	店舗設備改修	36,732	-	借入金	平成24年 6月	平成24年 7月

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,947,600	5,952,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式であります。単元株式数は100株であります。
計	5,947,600	5,952,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 平成19年11月26日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年7月31日)
新株予約権の数(個)	8,500	8,240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170,000(注)2	164,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	289(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年12月1日 至平成24年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 289 資本組入額 145	同左
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は認められない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下新株予約権者)は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者、名誉会長の地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、任期満了による退任、定年退職または会社都合によりその地位を失った場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が行使期間到来前に死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>ただし、における「新株予約権割当契約」に定める場合はこの限りでない。</p> <p>その他の新株予約権行使の条件は、新株予約権発行にかかる株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

2. 新株予約権発行後に当社が株式の分割、株式併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数の調整を行う。また、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数を調整する。

3. 新株予約権発行後に当社が株式の分割、株式併合を行う場合は、行使価額の調整を行う。また、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

第2回新株予約権 平成19年11月26日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年7月31日)
新株予約権の数(個)	2,300	2,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000(注)2	46,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	289(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年12月1日 至平成24年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 289 資本組入額 145	同左
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は認められない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下新株予約権者)は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、任期満了による退任、定年退職または会社都合によりその地位を失った場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が行使期間到来前に死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>ただし、における「新株予約権割当契約」に定める場合にはこの限りでない。</p> <p>その他の新株予約権行使の条件は、新株予約権発行にかかる株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

2. 新株予約権発行後に当社が株式の分割、株式併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数の調整を行う。また、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数を調整する。

3. 新株予約権発行後に当社が株式の分割、株式併合を行う場合は、行使価額の調整を行う。また、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年2月18日 (注)1	10,000	202,000	30,000	126,000	30,000	30,000
平成21年2月18日 (注)2	29,000	231,000	87,000	213,000	87,000	117,000
平成22年1月20日 (注)4	4,389,000	4,620,000	-	213,000	-	117,000
平成22年3月8日 (注)5	1,200,000	5,820,000	232,800	445,800	232,800	349,800
平成22年6月1日～ 平成23年5月31日 (注)6	110,400	5,930,400	16,008	461,808	15,897	365,697
平成23年6月1日～ 平成24年5月31日 (注)6	17,200	5,947,600	2,494	464,302	2,476	368,174

(注)1. 有償第三者割当(普通株式)

主な割当先 大光従業員持株会、金森 武、金森 久、他10名
10,000株

発行価格 6,000円

資本組入額 3,000円

2. 有償第三者割当(第一種種類株式)

主な割当先 株式会社大垣共立銀行、株式会社トーカン、他4社
29,000株

発行価格 6,000円

資本組入額 3,000円

3. 平成21年11月24日に第一種種類株式29,000株は普通株式に転換しております。

4. 株式分割(1:20)

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 420円

引受価額 388円

資本組入額 194円

払込金総額 465,600千円

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 平成24年6月1日から平成24年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,400株、資本金が638千円、資本準備金が633千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	6	5	58	-	5	5,154	5,228	-
所有株式数(単元)	-	4,137	24	4,179	-	6	51,125	59,471	500
所有株式数の割合(%)	-	6.95	0.04	7.03	-	0.01	85.97	100.00	-

(注) 自己株式100,004株は、「個人その他」に1,000単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
金森 武	岐阜県大垣市	1,460,000	24.54
金森 久	岐阜県大垣市	604,000	10.15
大光従業員持株会	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	481,700	8.09
金森 智	東京都中央区	360,000	6.05
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	290,000	4.87
倭 雅美	岐阜県羽島市	156,000	2.62
株式会社トークン	名古屋市熱田区川並町4番8号	120,000	2.01
川崎 光義	岐阜県大垣市	116,000	1.95
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	80,000	1.34
株式会社ニチレイフーズ	東京都中央区築地六丁目19番20号	60,000	1.00
計	-	3,727,700	62.67

(注) 1. 当社は自己株式100,004株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 前事業年度末において主要株主であった大光従業員持株会は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,847,100	58,471	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	5,947,600	-	-
総株主の議決権	-	58,471	-

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大光	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	100,000	-	100,000	1.68
計	-	100,000	-	100,000	1.68

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成19年11月26日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社名誉会長及び当社従業員並びに外部協力者に対し、新株予約権を付与するものであり、平成19年11月26日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年11月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	名誉会長 1 従業員 350 外部協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年11月26日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

当該制度は会社法第361条第1項及び第387条第1項の規定に基づき、当社取締役及び当社監査役に対し、報酬等として新株予約権を付与するものであり、平成19年11月26日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年11月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 9 監査役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
償却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	100,004	-	100,004	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉になるものと考えております。配当政策につきましては、将来の企業価値の増大に向けた事業展開のための内部留保を図るとともに、当社の財務状況、収益動向及び配当性向等を総合的に判断しつつ、継続的かつ安定的な配当を年2回行うことを基本的な方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり10円の配当（うち中間配当5円）を実施することを決定いたしました。この結果、配当性向は24.1%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、新店舗への投資、人材確保・育成投資、物流・販売拠点整備及び経営管理機構の強化等中長期的な企業価値の増大を図るための先行投資に投入していくこととしております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成23年12月28日 取締役会決議	29,191	5
平成24年8月22日 定時株主総会決議	29,237	5

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月
最高（円）	-	-	452	380	439
最低（円）	-	-	350	290	335

（注）最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成22年3月9日付をもってジャスダック証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月	平成24年4月	平成24年5月
最高（円）	391	378	388	428	439	435
最低（円）	365	365	370	380	411	392

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	金森 武	昭和38年7月28日生	昭和62年9月 株式会社松尾入社 平成2年7月 当社入社 平成6年6月 当社取締役社長室長 平成8年8月 当社常務取締役 平成9年8月 当社専務取締役 平成12年8月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,460,000
代表取締役 専務	営業本部長兼 第三営業部長	倭 雅美	昭和34年2月14日生	昭和58年4月 株式会社梅澤(現三井食品株式会 社)入社 昭和61年4月 当社入社 平成6年6月 当社営業部営業課長 平成8年8月 当社取締役営業部長 平成10年12月 当社常務取締役営業部長 平成12年8月 当社専務取締役営業部長 平成18年12月 当社専務取締役営業本部長兼第三 営業部長 平成19年8月 当社代表取締役専務営業本部長兼第 三営業部長 平成22年6月 当社代表取締役専務営業本部長兼第 二営業部長 平成23年6月 当社代表取締役専務営業本部長 平成24年6月 当社代表取締役専務営業本部長兼第 三営業部長(現任)	(注)3	156,000
常務取締役	購買本部長	川崎 光義	昭和24年12月2日生	昭和42年4月 江崎グリコ栄養株式会社(現グリコ 栄養食品株式会社)入社 昭和54年1月 当社入社 昭和58年6月 当社営業部次長 昭和62年7月 当社取締役営業部長 平成8年8月 当社常務取締役アミ力事業部長 平成18年12月 当社常務取締役購買本部長兼購買部 長 平成21年8月 当社常務取締役購買本部長(現任)	(注)3	116,000
常務取締役	アミ力事業 本部長	金森 久	昭和43年1月17日生	平成2年4月 株式会社十六銀行入行 平成10年5月 当社入社 平成10年7月 当社取締役 平成12年8月 当社常務取締役 平成18年12月 当社常務取締役第一営業部長 平成22年6月 当社常務取締役アミ力事業本部長 (現任)	(注)3	604,000
常務取締役	管理本部長兼 総務部長	秋山 大介	昭和38年2月23日生	平成6年6月 株式会社北村組専務取締役 平成18年9月 当社入社 平成18年12月 当社取締役業務部長 平成21年8月 当社常務取締役管理本部長 平成23年1月 当社常務取締役管理本部長兼総務部 長(現任)	(注)3	44,000
取締役	第一営業部長	伊藤 光	昭和38年8月3日生	昭和59年4月 当社入社 平成12年3月 当社営業部次長 平成12年9月 当社取締役営業部部長 平成18年12月 当社取締役第二営業部長兼本店長 平成22年6月 当社取締役第一営業部長(現任)	(注)3	20,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	アミカ事業 本部副本部長	藤澤 浩	昭和37年6月28日生	昭和60年4月 スーパーサンシ株式会社入社 平成14年5月 当社入社 平成18年9月 当社アミカ事業部部长 平成18年12月 当社執行役員アミカ事業本部長兼アミカ事業部部长 平成19年8月 当社取締役アミカ事業本部長兼アミカ事業部部长 平成21年8月 当社取締役アミカ事業本部長 平成22年6月 当社取締役アミカ事業本部副本部長 (現任)	(注)3	30,000
取締役	経理部長	高橋 章夫	昭和25年6月3日生	平成20年5月 株式会社大垣共立銀行総合企画部主任調査役 平成22年1月 当社入社 経理部部长 平成22年8月 当社経理部部长 平成23年8月 当社取締役経理部部长(現任)	(注)3	1,400
常勤監査役	-	今井 敦司	昭和27年1月12日生	昭和49年4月 株式会社大垣共立銀行入行 平成17年5月 同行東京支店長 平成19年7月 当社入社 平成19年8月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	6,000
監査役	-	吉村 有人	昭和32年11月19日生	昭和58年10月 監査法人西方会計士事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和62年3月 公認会計士登録 昭和63年1月 公認会計士辻会計事務所入所 平成3年1月 吉村会計事務所開業 平成3年3月 税理士登録 平成18年8月 当社監査役(現任)	(注)4	4,000
監査役	-	前川 弘美	昭和31年8月9日生	昭和58年4月 弁護士登録 昭和58年4月 久野法律会計事務所入所 昭和61年4月 前川法律事務所開業 平成6年3月 株式会社スペース監査役(現任) 平成9年3月 セントラル法律事務所開業 平成18年12月 当社監査役(現任)	(注)4	4,000
計						2,445,400

- (注) 1. 監査役吉村有人及び前川弘美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常務取締役金森久は、代表取締役社長金森武の実弟であります。
3. 平成24年8月22日開催の定時株主総会から平成25年8月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成21年12月17日開催の臨時株主総会から平成25年8月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要等

当社は、ゴーイング・コンサーンとして価値ある成長を継続していくためには、健全な企業活動とコンプライアンスの徹底が重要であると考えております。そのために、経営における組織的な経営管理体制についてより一層の透明性と公正性が求められると考えており、経営目標達成に向けた経営監視の強化が極めて重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた様々な取組みを実施しております。

また、将来にわたって継続的に発展していくためには、株主をはじめ様々なステークホルダーとの良好な関係を構築していくことが重要であると考えております。

イ．取締役会

当社の取締役会は取締役8名で構成され、定時取締役会が原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況やリスク状況の報告を定期的に行っております。

また、監査役が取締役会に出席することにより、業務執行に対する監査機能を確保しております。なお、取締役の緊張感を高めるとともに経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年とし、取締役会の機能強化に努めております。

ロ．監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は現在3名であり、うち2名は社外から選任しております。社外監査役は、経営管理体制の透明性と公正性を確保するため、公認会計士及び弁護士を選任し専門的視点の強化を図っております。

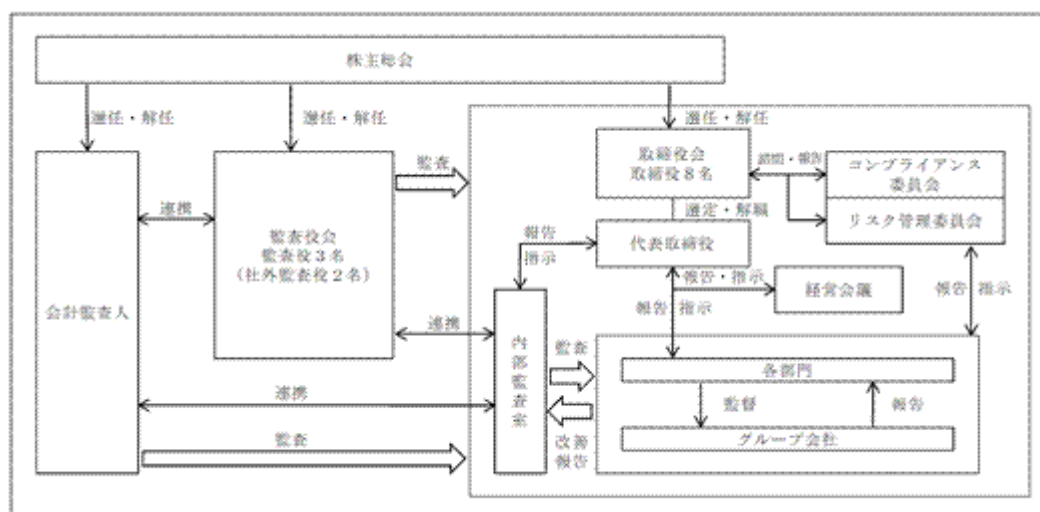
監査役会は、原則として毎月1回開催されております。また、監査役は定時取締役会及び臨時取締役会に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しております。監査役は取締役会に出席し、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。

ハ．経営会議

経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役全員及び常勤監査役が出席しております。経営会議においては、取締役会に提出する議案を審議しております。また、情報の共有化や活発な意見の交換を行うため、会社の経営全般に関する重要な事項、業務執行における成果と課題等が報告されております。

各組織の連携につきましては、下図のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用し、常勤監査役による日常的な監視・監査のほか、2名の社外監査役を含む3名の監査役会が会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役の職務の遂行を監査する体制としております。この体制により適正なコーポレート・ガバナンスが確保できているものと考えていることから、現状の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、内部統制システムの整備に関する基本的方針を以下のとおり定めております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われることを確保するため、取締役会はコーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、当社としての有効なリスク管理体制、実効性のある内部統制システム及びコンプライアンス体制の確立に努めております。

監査役及び監査役会が行うリスク管理体制、内部統制システム及びコンプライアンス体制の有効性などに関する監査報告に基づき、問題の早期発見とその是正に努めております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議は社内規程に基づき、議事録（電磁的記録を含む）を作成し、少なくとも10年間はこれを適切に保存、管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的リスク管理体制の確立に努め、事業運営上のリスク管理については、担当部門ごとにリスクチェックを行っております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とする委員会を設置し、迅速に対応を検討し、損失の拡大を最小限にとどめることに努めております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回召集する定例取締役会、必要に応じて臨時召集する臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、毎週1回経営会議を開催し、取締役会に提出する議案のほか、会社の経営全般に関する重要な事項及び法令等に基づいて必要とされる事項の審議及び意思決定を行っております。

5. 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の確立に努めると共に、その実効性の確保に努めております。内部監査室による内部監査により、不備があれば是正しております。

6. 会社並びにそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体での内部統制強化の観点から、グループ会社に役員を派遣し、業務の適正性を確保しております。グループ会社に関する規程を整備し監督、指導を行っております。内部監査室は、グループ会社を内部監査の対象としております。

7. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役から求めがあるときは、随時当会社の従業員の中から適任者を配置しております。

8. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役の職務を補助する従業員にかかわる人事異動、人事考課、処罰等の決定については、事前に監査役会の承認を得ることとしております。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役から指揮命令を受けないものとしております。

9. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会規程の定めに従い、会社の業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明しております。取締役及び従業員が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はその恐れのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し速やかに当該事項を報告するものとしております。監査役は、職務の執行にあたり必要となる事項について、取締役及び従業員に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに当該報告を行うものとしております。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査役が取締役、従業員、内部監査室及び監査法人との間で積極的な意見及び情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士などの助言を受けることができる体制を整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの取扱いを定め、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底と社会的な信用の向上を図ることを目的としてコンプライアンス規程を制定し、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程等の制定及び改廃に関する取締役会への付議、施行にあたり必要となるガイドライン・マニュアル等の作成及び通知並びにコンプライアンス教育の計画、管理、実施の決定及び見直し等を行うこととしております。

また、当社グループが認識するリスクを包括的に定義し、それらのリスク管理に関する基本的な方針及び方法を明確にし、リスク管理活動の適切な運営を行いつつ、経営の健全化をはかり、社会的信用の昂揚に資することを目的としてリスク管理規程を制定し、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、リスク管理方針の策定と見直し、各部門のリスク評価・集約結果の審議、リスク管理の進捗状況の評価、全社で対応するリスクの対策の立案等を行うこととしております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、当社は、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス規程の制定、コンプライアンス委員会の設置を行い、コンプライアンスを経営方針として定め、コンプライアンス体制の確立に努めております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況として、コンプライアンスマニュアルには、「反社会的勢力との関係断絶」の項目を設け、当社に属する全ての従業員に配布し啓蒙活動を行っており、全従業員が署名したコンプライアンス遵守の宣誓書を回収しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直属の内部監査室（内部監査室長以下2名）が専属で担当し、内部監査計画に則って、業務の運営、財産の運用状況及び保全状況が、法令・定款・諸規程等に準拠しているか、経営方針に基づいて効率的かつ安全に実施されているか等を検証並びに評価及び問題点の改善方法の提言を行っております。

監査役会は、株主の負託を受けた独立の機関として社外監査役2名を含む3名で構成し、全監査役が取締役会・監査役会に出席し、監査役規程・監査役監査基準に則って、取締役の業務執行状況・コンプライアンス・リスク管理等を含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を行っております。常勤監査役は、経営会議その他重要な会議への出席、諸会議議事録・稟議書類・各種報告書類等の閲覧、取締役及び社員から受領した報告内容の検証、業務及び財産の状況に関する調査等を行い、その結果については、監査役会において社外監査役に報告しております。

内部監査と監査役監査の連携については、内部監査部門による監査結果の監査役への定期的な報告及び意見交換など、監査主体としての独立性を維持しつつ、監査の効率性・実効性を高めております。また、監査役は、会計監査人と定期的に情報や意見交換の実施並びに監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人による監査に立ち会うなど、連携の強化を図っております。内部監査部門、監査役、会計監査人は、定期的な会合を含め、必要に応じ情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

なお、常勤監査役の今井敦司は、長年の銀行勤務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役の吉村有人は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

当事業年度において金融商品取引法に基づく監査を受けた公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 中浜明光

指定有限責任社員 業務執行社員 渋谷英司

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 13名

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりません。社外監査役につきましては、吉村有人及び前川弘美の2名を選任しております。

社外監査役吉村有人は、公認会計士として吉村会計事務所の代表であり、財務及び会計に関する事項のほか、幅広い知見を有し、専門的見地から監査を当社が受けるために選任しております。なお、同氏は、当社の株式4,000株及び新株予約権100個をそれぞれ保有しておりますが、これ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、高い独立性を有しております。

社外監査役前川弘美は、弁護士としてセントラル法律事務所の代表であり、弁護士としての長年の経験や幅広い知見を有し、専門的見地から監査を当社が受けるために選任しております。なお、同氏は、当社の株式4,000株及び新株予約権100個をそれぞれ保有しておりますが、これ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、高い独立性を有しております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、吉村有人及び前川弘美の両氏については、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役は定時取締役会及び臨時取締役会に出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。また、内部監査部門・常勤監査役・会計監査人による監査結果について報告を受け、必要に応じて随時、意見交換を行うことで相互の連携を高め、内部統制部門である経営企画室が必要に応じてサポートする体制としております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外のチェックという観点から、監査役3名中の2名を社外監査役とし、監査役監査を通じて十分に経営の監視機能を果たしていると考えております。

社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	193,875	172,020	21,855	8
監査役 (社外監査役を除く)	12,500	12,000	500	1
社外役員	4,800	4,800	-	2

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

当社は使用人兼務役員の使用人分給与を支払っておりません。

八．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

21銘柄 1,023,078千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ヴィア・ホールディングス	711,174	602,365	取引関係の維持・強化
株式会社アトム	188,936	46,856	取引関係の維持・強化
株式会社大垣共立銀行	148,981	35,457	取引関係の維持・強化
株式会社パロー	31,200	32,916	取引関係の維持・強化
株式会社木曽路	17,681	28,608	取引関係の維持・強化
イビデン株式会社	9,341	24,578	取引関係の維持・強化
株式会社さかい	308,000	22,176	取引関係の維持・強化
株式会社トーカイ	11,295	16,875	取引関係の維持・強化
キリンホールディングス株式会社	7,140	8,118	取引関係の維持・強化
味の素株式会社	6,000	5,622	取引関係の維持・強化
株式会社T & Dホールディングス	2,400	4,692	取引関係の維持・強化
株式会社十六銀行	20,000	4,660	取引関係の維持・強化
株式会社滋賀銀行	10,000	4,280	取引関係の維持・強化
カゴメ株式会社	3,000	4,269	取引関係の維持・強化
未来工業株式会社	2,295	2,157	取引関係の維持・強化
セイノーホールディングス株式会社	1,544	890	取引関係の維持・強化
サンメッセ株式会社	2,200	748	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ヴィア・ホールディングス	957,596	790,974	取引関係の維持・強化
株式会社アトム	197,061	65,030	取引関係の維持・強化
株式会社大垣共立銀行	153,568	35,781	取引関係の維持・強化
株式会社木曽路	18,158	28,108	取引関係の維持・強化
株式会社トーカイ	12,901	22,023	取引関係の維持・強化
株式会社さかい	308,000	21,252	取引関係の維持・強化
イビデン株式会社	9,755	13,501	取引関係の維持・強化
キリンホールディングス株式会社	7,140	6,433	取引関係の維持・強化
味の素株式会社	6,000	6,348	取引関係の維持・強化
株式会社十六銀行	25,000	5,950	取引関係の維持・強化
カゴメ株式会社	3,000	4,611	取引関係の維持・強化
株式会社滋賀銀行	10,000	4,000	取引関係の維持・強化
株式会社T & Dホールディングス	4,800	3,590	取引関係の維持・強化
未来工業株式会社	2,295	2,015	取引関係の維持・強化
セイノーホールディングス株式会社	1,544	788	取引関係の維持・強化
サンメッセ株式会社	2,200	726	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするために自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年11月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	2,000	28,000	500
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	2,000	28,000	500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準(IFRS)導入に係るコンサルティング業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、人事労務に係る相談サービス業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意の上、監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 前連結会計年度（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、前連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書については前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等により情報を取得しております。また、監査法人の行う研修にも参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	839,323	822,026
受取手形及び売掛金	3,223,484	3,312,495
商品	1,729,554	2,838,101
貯蔵品	3,880	8,237
繰延税金資産	96,509	106,045
その他	571,254	683,171
貸倒引当金	28,604	21,619
流動資産合計	6,435,402	7,748,457
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 4,473,693	1, 2 4,238,707
機械及び装置(純額)	2 246,637	2 229,101
土地	1 306,355	1 306,355
リース資産(純額)	2 123,977	2 134,642
建設仮勘定	8,732	3,517
その他(純額)	2 275,545	2 262,017
有形固定資産合計	5,434,942	5,174,341
無形固定資産		
のれん	9,834	7,867
その他	40,085	55,953
無形固定資産合計	49,920	63,821
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,241,473	1 1,337,762
繰延税金資産	237,821	204,822
その他	1,322,654	1,337,554
貸倒引当金	67,067	83,033
投資その他の資産合計	2,734,883	2,797,105
固定資産合計	8,219,745	8,035,268
資産合計	14,655,148	15,783,726

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,896,723	4,010,746
短期借入金	2,000,000	2,670,000
1年内返済予定の長期借入金	1,736,856	1,937,120
1年内償還予定の社債	100,000	-
リース債務	1,159	2,138
未払法人税等	109,201	153,256
賞与引当金	141,074	144,517
ポイント引当金	21,280	25,283
その他	513,687	584,351
流動負債合計	8,519,982	9,527,414
固定負債		
長期借入金	3,677,069	3,606,553
リース債務	3,879	8,082
退職給付引当金	158,382	175,206
役員退職慰労引当金	197,892	210,474
資産除去債務	228,912	232,714
その他	13,700	23,600
固定負債合計	4,279,837	4,256,631
負債合計	12,799,819	13,784,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	461,808	464,302
資本剰余金	365,697	368,174
利益剰余金	1,093,564	1,260,988
自己株式	33,901	33,901
株主資本合計	1,887,168	2,059,563
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	38,561	59,884
その他の包括利益累計額合計	38,561	59,884
少数株主持分	6,721	-
純資産合計	1,855,328	1,999,679
負債純資産合計	14,655,148	15,783,726

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
売上高	41,353,684
売上原価	32,905,650
売上総利益	8,448,033
販売費及び一般管理費	¹ 7,962,370
営業利益	485,662
営業外収益	
受取利息	13,536
受取配当金	8,505
受取賃貸料	39,253
受取手数料	15,960
その他	28,455
営業外収益合計	105,713
営業外費用	
支払利息	55,720
貸倒引当金繰入額	900
賃貸費用	34,377
その他	9,834
営業外費用合計	100,832
経常利益	490,543
特別利益	
投資有価証券売却益	25,892
負ののれん発生益	476
特別利益合計	26,369
特別損失	
固定資産除売却損	² 17,250
投資有価証券売却損	519
投資有価証券評価損	13,637
特別損失合計	31,407
税金等調整前当期純利益	485,504
法人税、住民税及び事業税	225,440
法人税等調整額	29,970
法人税等合計	255,410
少数株主損益調整前当期純利益	230,093
少数株主利益	4,325
当期純利益	225,768

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	230,093
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	21,322
その他の包括利益合計	21,322
包括利益	208,771
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	204,516
少数株主に係る包括利益	4,254

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		461,808
当期変動額		
新株の発行		2,494
当期変動額合計		2,494
当期末残高		464,302
資本剰余金		
当期首残高		365,697
当期変動額		
新株の発行		2,476
当期変動額合計		2,476
当期末残高		368,174
利益剰余金		
当期首残高		1,093,564
当期変動額		
剰余金の配当		58,343
当期純利益		225,768
当期変動額合計		167,424
当期末残高		1,260,988
自己株式		
当期首残高		33,901
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		33,901
株主資本合計		
当期首残高		1,887,168
当期変動額		
新株の発行		4,970
剰余金の配当		58,343
当期純利益		225,768
当期変動額合計		172,395
当期末残高		2,059,563

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月 31日)	
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	38,561
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,322
当期変動額合計	21,322
当期末残高	59,884
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	38,561
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,322
当期変動額合計	21,322
当期末残高	59,884
少数株主持分	
当期首残高	6,721
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,721
当期変動額合計	6,721
当期末残高	-
純資産合計	
当期首残高	1,855,328
当期変動額	
新株の発行	4,970
剰余金の配当	58,343
当期純利益	225,768
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,044
当期変動額合計	144,350
当期末残高	1,999,679

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	485,504
減価償却費	546,769
のれん償却額	1,966
貸倒引当金の増減額（ は減少）	8,981
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,442
ポイント引当金の増減額（ は減少）	4,003
退職給付引当金の増減額（ は減少）	16,823
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	12,581
受取利息及び受取配当金	22,042
支払利息	55,720
固定資産除売却損益（ は益）	22,308
投資有価証券売却損益（ は益）	25,372
投資有価証券評価損益（ は益）	13,637
売上債権の増減額（ は増加）	89,010
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,112,903
未収入金の増減額（ は増加）	47,252
仕入債務の増減額（ は減少）	114,023
未払金の増減額（ は減少）	38,172
その他の流動資産の増減額（ は増加）	65,043
未払消費税等の増減額（ は減少）	33,475
その他	52,647
小計	48,433
利息及び配当金の受取額	11,576
利息の支払額	55,050
法人税等の支払額	182,394
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,435
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	350,000
定期預金の払戻による収入	350,000
有形固定資産の取得による支出	268,271
無形固定資産の取得による支出	40,450
投資有価証券の取得による支出	275,232
関係会社株式の取得による支出	10,500
投資有価証券の売却による収入	143,606
投資有価証券の償還による収入	20,000
建設協力金の支払による支出	12,799
敷金及び保証金の差入による支出	37,661
敷金及び保証金の回収による収入	50
長期貸付けによる支出	300
その他	3,842
投資活動によるキャッシュ・フロー	485,400

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成23年 6月 1日
至 平成24年 5月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	670,000
長期借入れによる収入	2,000,000
長期借入金の返済による支出	1,870,252
社債の償還による支出	100,000
リース債務の返済による支出	1,159
株式の発行による収入	4,970
配当金の支払額	57,970
財務活動によるキャッシュ・フロー	645,588
現金及び現金同等物に係る換算差額	49
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	17,297
現金及び現金同等物の期首残高	489,323
現金及び現金同等物の期末残高	472,026

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社マリンドリカ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ. 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械及び装置 9～17年

その他（工具、器具及び備品） 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
建物	227,044千円	213,862千円
土地	224,100	224,100
投資有価証券	449,322	507,249
計	900,466	945,211

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,516,584千円	1,736,968千円
長期借入金	3,301,797	3,332,903
計	4,818,381	5,069,871

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
建物及び構築物	2,374,990千円	2,664,858千円
機械及び装置	382,798	410,350
リース資産	13,774	21,338
その他(工具、器具及び備品)	709,178	784,892
計	3,480,741	3,881,439

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
役員報酬	214,360千円
給料手当	2,264,796
賞与	145,731
賞与引当金繰入額	144,517
退職給付費用	64,883
役員退職慰労引当繰入額	14,581
法定福利費	362,932
水道光熱費	497,550
減価償却費	546,769
リース料	122,964
運搬費	1,338,714
地代家賃	860,137
ポイント引当金繰入額	25,283
貸倒引当金繰入額	21,628

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
撤去費用	9,888千円
その他	7,362
計	17,250

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	16,093千円
組替調整額	11,735
税効果調整前	27,829
税効果額	6,506
その他有価証券評価差額金	21,322
その他包括利益合計	21,322

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年6月1日至平成24年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,930,400	17,200	-	5,947,600
合計	5,930,400	17,200	-	5,947,600
自己株式				
普通株式	100,004	-	-	100,004
合計	100,004	-	-	100,004

(注)普通株式の発行済株式総数の増加17,200株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年8月24日 定時株主総会	普通株式	29,151	5	平成23年5月31日	平成23年8月25日
平成23年12月28日 取締役会	普通株式	29,191	5	平成23年11月30日	平成24年2月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年8月22日 定時株主総会	普通株式	29,237	利益剰余金	5	平成24年5月31日	平成24年8月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)	
現金及び預金勘定	822,026千円
預入期間が3か月を超える定期預金	350,000
現金及び現金同等物	472,026

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、青葉営業所等に係る建物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
1年内	302,153	303,802
1年超	3,695,441	3,561,549
合計	3,997,594	3,865,352

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にアミカ事業の拡大に伴う店舗出店の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年毎に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業及び金融機関の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に把握された時価が取締役に報告されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である支払手形及び買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	839,323	839,323	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,223,484	3,223,484	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,224,523	1,224,700	176
資産計	5,287,331	5,287,508	176
(1) 支払手形及び買掛金	3,896,723	3,896,723	-
(2) 短期借入金	2,000,000	2,000,000	-
(3) 1年内償還予定の社債	100,000	100,000	-
(4) 未払法人税等	109,201	109,201	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	5,413,925	5,438,747	24,822
(6) リース債務(1年内返済予定を含む)	5,039	4,823	216
負債計	11,524,888	11,549,494	24,606

当連結会計年度（平成24年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	822,026	822,026	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,312,495	3,312,495	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,325,026	1,325,026	-
資産計	5,459,548	5,459,548	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,010,746	4,010,746	-
(2) 短期借入金	2,670,000	2,670,000	-
(3) 未払法人税等	153,256	153,256	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	5,543,673	5,561,184	17,511
(5) リース債務(1年内返済予定を含む)	10,221	9,741	479
負債計	12,387,897	12,404,929	17,032

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、非上場社債は市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）並びに(5)リース債務（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
非上場株式(*)	16,950	12,735

(*)非上場株式については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」のその他有価証券に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	810,882	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,223,484	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	100,000	-	-
(2) 社債	20,000	115,000	-	-
合計	4,054,366	215,000	-	-

当連結会計年度（平成24年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	803,293	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,312,495	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	100,000	-	-
(2) 社債	-	115,000	10,000	-
合計	4,115,788	215,000	10,000	-

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	87,308	51,412	35,896
	(2) 債券	135,053	133,706	1,346
	(3) その他	83,297	81,449	1,848
	小計	305,659	266,568	39,091
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	757,961	857,297	99,336
	(2) 債券	97,370	100,000	2,630
	(3) その他	63,532	64,670	1,137
	小計	918,863	1,021,967	103,103
合計		1,224,523	1,288,536	64,012

当連結会計年度（平成24年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	35,786	26,948	8,837
	(2) 債券	101,080	100,133	946
	(3) その他	92,242	90,126	2,115
	小計	229,108	217,208	11,899
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	975,348	1,071,029	95,680
	(2) 債券	116,637	123,952	7,315
	(3) その他	3,932	4,670	737
	小計	1,095,918	1,199,651	103,733
合計		1,325,026	1,416,860	91,833

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自平成23年6月1日至平成24年5月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	37,094	23,829	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	106,511	2,063	519
合計	143,606	25,892	519

（注）前連結会計年度については、連結損益計算書を作成しておりませんので、売却したその他有価証券は記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について13,637千円（その他有価証券で時価のある株式8,631千円、その他有価証券で時価のない株式5,006千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度の併用型の制度を適用しております。
また、連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	159,025	215,546
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	643	40,340
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	158,382	175,206

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
退職給付費用(千円)	62,520	64,883
(1) 勤務費用(千円)	25,068	25,972
(2) 利息費用(千円)	2,826	2,498
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	200	1,706
(4) その他(注)	34,425	34,705

(注) その他は、確定拠出年金及び中小企業退職金共済への掛金拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
1.5%	1.5%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社名誉会長 1名 当社従業員 350名 外部協力者 1名	当社取締役 9名 当社監査役 3名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式229,400株	普通株式154,600株
付与日	平成19年11月30日	平成19年11月30日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成22年1月20日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	186,400	54,000
権利確定	-	-
権利行使	9,200	8,000
失効	7,200	-
未行使残	170,000	46,000

(注) 平成22年1月20日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成19年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権
権利行使価格 (円)	289	289
行使時平均株価 (円)	399	379
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注)平成22年1月20日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

	平成19年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権
本源的価値の合計額 (千円)	17,850	4,830
権利行使されたストック・オプション の権利行使日における本源的価値の 合計額 (千円)	1,018	720

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	100,008千円	78,544千円
会員権評価損	27,283	23,879
未払事業税	10,526	12,901
貸倒引当金	20,856	21,863
賞与引当金	56,091	53,745
退職給付引当金	62,972	60,971
役員退職慰労引当金	78,682	73,255
資産除去債務	91,015	80,984
その他有価証券評価差額金	25,451	31,961
繰越欠損金	4,968	1,991
その他	44,552	40,402
繰延税金資産小計	522,409	480,501
評価性引当額	126,024	116,971
繰延税金資産合計	396,384	363,530
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	62,052	52,662
繰延税金負債合計	62,052	52,662
繰延税金資産の純額	334,331	310,867

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	96,509千円	106,045千円
固定資産 - 繰延税金資産	237,821	204,822

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
法定実効税率	39.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8
住民税均等割	1.8
評価性引当額の増加	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.3
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6

(注) 前連結会計年度においては、連結損益計算書を作成していないため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から、平成24年6月1日に開始する連結会計年度から平成26年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.1%に、平成27年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.8%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は35,461千円減少し、法人税等調整額は30,906千円増加し、その他有価証券評価差額金が4,554千円減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用土地の所有者又は商業施設用に建設した建物等について不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から34年と見積り、割引率は1.9～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
期首残高（注）	205,740千円	228,912千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,484	3,541
時の経過による調整額	4,688	4,727
資産除去債務の履行による減少額	-	4,466
期末残高	228,912	232,714

（注）前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、大手外食チェーン、ホテル、レストラン及び事業所給食等の多様な外食産業等に対して、直接販売を中心とした卸売業を行う「外商事業」、小規模外食業者及び一般消費者に対して、現金で販売し商品をお客様自身に持ち帰っていただくキャッシュアンドキャリー形式による小売業を行う「アミカ事業」及び、食品メーカー及び食品卸売会社などに対して、貝類を中心とした水産品の卸売業を行う「水産品事業」の各事業セグメントにおいて、業務用食品等を販売しております。

したがって、当社グループは「外商事業」、「アミカ事業」、及び「水産品事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自平成23年6月1日至平成24年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	外商事業	アミカ事業	水産品事業 (注)3	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,292,061	15,577,565	1,484,057	41,353,684	-	41,353,684
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,074	16,395	9,552	27,022	27,022	-
計	24,293,136	15,593,961	1,493,609	41,380,706	27,022	41,353,684
セグメント利益又は損失()	117,609	1,357,797	8,584	1,231,603	745,941	485,662
セグメント資産	5,325,134	6,495,498	1,118,393	12,939,026	2,844,699	15,783,726
その他の項目						
減価償却費	100,482	435,585	4,061	540,129	6,639	546,769
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	60,086	226,379	2,187	288,653	42,890	331,543

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 745,941千円は、本社経費等であります。

(2) セグメント資産の調整額2,844,699千円は、本社資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額6,639千円は、本社減価償却費等であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額42,890千円は、本社設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 平成23年6月より、連結子会社の株式会社マリンドリカは事業を開始しました。これにより、新たに水産品事業を報告セグメントとしております。

4. 当社グループは、当連結会計年度より連結損益計算書を作成しているため、前連結会計年度のセグメント情報については記載しておりません。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

全ての事業拠点は国内にあります。したがって、地域に関する情報は記載しておりません。

3．主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

（単位：千円）

	水産品事業	合計
当期償却額	1,966	1,966
当期末残高	7,867	7,867

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成22年6月1日至平成23年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	金森 武	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 25.1%	ストック ・オブ ションの 権利行使	ストック・オプションの権利行使 (注)1	16,935	-	-
役員及び 主要株主 の近親者	金森 勤	-	-	当社 名誉会長	(被所有) 直接 2.0%	報酬の支 払	報酬の支払 (注)2	10,020	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 平成19年11月26日開催の臨時株主総会決議により会社法361条第1項及び第387条第1項の規定に基づき付与されたストック・オプション（新株予約権）による当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
2. 報酬額につきましては、名誉会長として経営全般に関する助言のほか、業界内での社外活動等に対する対価として協議の上、決定しております。

当連結会計年度（自平成23年6月1日至平成24年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主 の近親者	金森 勤	-	-	当社 名誉会長	(被所有) 直接 0.5%	報酬の支 払	報酬の支払 (注)1	10,440	-	-
子会社の 役員	加藤 仁士	-	-	子会社 代表取締役 社長	-	子会社株 式の取得	子会社株式の取得 (注)2	10,500	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 報酬額につきましては、名誉会長として経営全般に関する助言のほか、業界内での社外活動等に対する対価として協議の上、決定しております。
2. 取引価格につきましては、純資産価額方式を採用して算定した価格に基づき、両者協議の上で決定したものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり純資産額	317円06銭	341円97銭
1株当たり当期純利益	-	38円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	38円32銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,855,328	1,999,679
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,721	-
(うち少数株主持分(千円))	(6,721)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,848,607	1,999,679
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,830,396	5,847,596

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	-	225,768
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	-	225,768
期中平均株式数(株)	-	5,836,138
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	55,018
(うち新株予約権(株))	(-)	(55,018)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 前連結会計年度については、連結損益計算書を作成しておりませんので、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 大光	第四回無担保社債	平成20年11月25日	100,000 (100,000)	- -	1.240	無担保	平成23年11月25日
合計	-	-	100,000 (100,000)	- -	-	-	-

(注)()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000,000	2,670,000	0.330	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,736,856	1,937,120	0.867	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,159	2,138	0.866	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,677,069	3,606,553	0.731	平成25年6月 ~平成29年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,879	8,082	0.761	平成25年6月 ~平成31年4月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,418,964	8,223,893	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,556,290	1,105,804	681,151	263,308
リース債務	2,079	2,098	1,230	911

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,875,374	19,930,774	30,580,958	41,353,684
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	51,787	163,225	311,539	485,504
四半期(当期)純利益(千 円)	20,755	80,756	131,127	225,768
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	3.56	13.85	22.48	38.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.56	10.29	8.63	16.21

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	808,934	655,747
受取手形	9,548	8,356
売掛金	3,213,935	3,219,009
商品	1,729,554	2,066,366
貯蔵品	3,880	8,237
前払費用	95,121	110,717
繰延税金資産	96,509	106,045
未収入金	280,379	327,638
預け金	193,377	195,160
その他	10,876	6,288
貸倒引当金	28,604	21,619
流動資産合計	6,413,513	6,681,947
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 4,239,767	1, 2 4,040,347
構築物（純額）	2 231,870	2 196,649
機械及び装置（純額）	2 246,637	2 229,101
工具、器具及び備品（純額）	2 269,145	2 258,596
土地	1 306,355	1 306,355
リース資産（純額）	2 123,977	2 134,642
建設仮勘定	8,732	3,517
有形固定資産合計	5,426,486	5,169,210
無形固定資産		
商標権	928	755
ソフトウェア	32,489	48,314
その他	6,103	4,868
無形固定資産合計	39,520	53,937
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,241,473	1 1,336,970
関係会社株式	30,000	40,500
出資金	5,640	5,640
破産更生債権等	55,047	68,993
長期前払費用	103,796	96,054
繰延税金資産	237,821	204,822
建設協力金	384,815	352,445
敷金及び保証金	708,926	751,473
その他	64,430	62,834
貸倒引当金	67,067	83,033
投資その他の資産合計	2,764,883	2,836,700
固定資産合計	8,230,890	8,059,848
資産合計	14,644,403	14,741,795

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	27,335	27,933
買掛金	3,869,387	3,985,235
短期借入金	2,000,000	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	1,736,856	1,937,120
1年内償還予定の社債	100,000	-
リース債務	1,159	2,138
未払金	461,797	473,793
未払費用	28,347	32,180
未払法人税等	109,178	153,080
未払消費税等	2,803	70,352
賞与引当金	141,074	143,352
ポイント引当金	21,280	25,283
その他	16,740	19,765
流動負債合計	8,515,959	8,470,235
固定負債		
長期借入金	3,677,069	3,606,553
リース債務	3,879	8,082
退職給付引当金	158,382	175,206
役員退職慰労引当金	197,892	209,674
資産除去債務	228,912	232,714
その他	13,700	23,600
固定負債合計	4,279,837	4,255,831
負債合計	12,795,796	12,726,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	461,808	464,302
資本剰余金		
資本準備金	365,697	368,174
資本剰余金合計	365,697	368,174
利益剰余金		
利益準備金	70,000	70,000
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	723,564	907,028
利益剰余金合計	1,093,564	1,277,028
自己株式	33,901	33,901
株主資本合計	1,887,168	2,075,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,561	59,875
評価・換算差額等合計	38,561	59,875
純資産合計	1,848,607	2,015,728
負債純資産合計	14,644,403	14,741,795

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
売上高	38,835,321	39,869,626
売上原価		
商品期首たな卸高	1,763,151	1,729,554
当期商品仕入高	30,993,809	31,970,392
合計	32,756,961	33,699,946
商品期末たな卸高	1,729,554	2,066,366
商品売上原価	31,027,406	31,633,580
売上総利益	7,807,914	8,236,046
販売費及び一般管理費	₁ 7,468,139	₁ 7,741,843
営業利益	339,775	494,202
営業外収益		
受取利息	14,491	13,514
受取配当金	10,070	8,505
受取賃貸料	23,194	39,253
受取手数料	5,144	16,005
その他	20,647	28,504
営業外収益合計	73,547	105,784
営業外費用		
支払利息	54,991	51,758
社債利息	1,240	599
貸倒引当金繰入額	200	900
賃貸費用	19,291	34,377
その他	17,495	9,832
営業外費用合計	93,218	97,468
経常利益	320,104	502,517
特別利益		
貸倒引当金戻入額	13,294	-
投資有価証券売却益	2,480	25,892
保険解約返戻金	65,552	-
特別利益合計	81,328	25,892
特別損失		
固定資産除売却損	₂ 13,398	₂ 17,250
減損損失	₃ 134,385	-
投資有価証券売却損	-	519
投資有価証券評価損	-	13,637
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	59,533	-
会員権評価損	900	-
特別損失合計	208,218	31,407
税引前当期純利益	193,213	497,003
法人税、住民税及び事業税	177,730	225,223
法人税等調整額	71,699	29,970
法人税等合計	106,030	255,194
当期純利益	87,183	241,808

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	445,800	461,808
当期変動額		
新株の発行	16,008	2,494
当期変動額合計	16,008	2,494
当期末残高	461,808	464,302
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	349,800	365,697
当期変動額		
新株の発行	15,897	2,476
当期変動額合計	15,897	2,476
当期末残高	365,697	368,174
資本剰余金合計		
当期首残高	349,800	365,697
当期変動額		
新株の発行	15,897	2,476
当期変動額合計	15,897	2,476
当期末残高	365,697	368,174
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	70,000	70,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70,000	70,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	300,000	300,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300,000	300,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	723,732	723,564
当期変動額		
剰余金の配当	87,351	58,343
当期純利益	87,183	241,808
当期変動額合計	168	183,464
当期末残高	723,564	907,028
利益剰余金合計		
当期首残高	1,093,732	1,093,564
当期変動額		
剰余金の配当	87,351	58,343
当期純利益	87,183	241,808
当期変動額合計	168	183,464
当期末残高	1,093,564	1,277,028

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
自己株式		
当期首残高	-	33,901
当期変動額		
自己株式の取得	33,901	-
当期変動額合計	33,901	-
当期末残高	33,901	33,901
株主資本合計		
当期首残高	1,889,332	1,887,168
当期変動額		
新株の発行	31,905	4,970
剰余金の配当	87,351	58,343
当期純利益	87,183	241,808
自己株式の取得	33,901	-
当期変動額合計	2,164	188,435
当期末残高	1,887,168	2,075,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	59,531	38,561
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98,092	21,314
当期変動額合計	98,092	21,314
当期末残高	38,561	59,875
評価・換算差額等合計		
当期首残高	59,531	38,561
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98,092	21,314
当期変動額合計	98,092	21,314
当期末残高	38,561	59,875
純資産合計		
当期首残高	1,948,864	1,848,607
当期変動額		
新株の発行	31,905	4,970
剰余金の配当	87,351	58,343
当期純利益	87,183	241,808
自己株式の取得	33,901	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98,092	21,314
当期変動額合計	100,257	167,121
当期末残高	1,848,607	2,015,728

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10～30年
機械及び装置	9～17年
工具、器具及び備品	3～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) ポイント引当金
顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の処理方法
税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた25,791千円は、「受取手数料」5,144千円、「その他」20,647千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
建物	227,044千円	213,862千円
土地	224,100	224,100
投資有価証券	449,322	507,249
計	900,466	945,211

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,516,584千円	1,736,968千円
長期借入金	3,301,797	3,332,903
計	4,818,381	5,069,871

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
建物	2,012,436千円	2,260,145千円
構築物	362,525	404,338
機械及び装置	382,798	410,350
工具、器具及び備品	708,906	781,390
リース資産	13,774	21,338
計	3,480,439	3,877,562

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
株式会社マリンドリカ	- 千円	350,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
役員報酬	176,810千円	188,820千円
給料手当	2,225,378	2,224,160
賞与	137,080	145,571
賞与引当金繰入額	141,074	143,352
退職給付費用	62,520	64,793
役員退職慰労引当金繰入額	22,350	13,781
法定福利費	347,658	358,282
水道光熱費	463,640	497,202
減価償却費	547,065	542,708
リース料	181,262	122,530
運搬費	1,202,540	1,328,362
地代家賃	805,309	855,461
ポイント引当金繰入額	21,280	25,283
貸倒引当金繰入額	-	21,628

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
撤去費用	13,398千円	9,888千円
その他	-	7,362
計	13,398	17,250

3 減損損失

前事業年度(自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業所名 (所在地)	用途	種類
アミカ南草津店 (滋賀県草津市)	店舗設備	建物及び構築物等

当社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支店、物流センター及び店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである上記の資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却可能価額により測定しております。

(減損損失の内訳)

建物	115,001	千円
構築物	8,575	
機械及び装置	7,148	
工具、器具及び備品	3,661	
合計	134,385	

当事業年度(自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年6月1日至平成23年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	-	100,004	-	100,004
合計	-	100,004	-	100,004

(注)普通株式の自己株式の増加100,004株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100,000株、単元未満株式の買取による増加4株であります。

当事業年度(自平成23年6月1日至平成24年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	100,004	-	-	100,004
合計	100,004	-	-	100,004

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、青葉営業所等に係る建物であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
1年内	302,153	303,802
1年超	3,695,441	3,561,549
合計	3,997,594	3,865,352

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式40,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	100,008千円	78,544千円
会員権評価損	27,283	23,879
未払事業税	10,526	12,901
貸倒引当金	20,856	21,863
賞与引当金	56,091	53,298
退職給付引当金	62,972	60,971
役員退職慰労引当金	78,682	72,966
資産除去債務	91,015	80,984
その他有価証券評価差額金	25,451	31,958
その他	44,552	34,518
繰延税金資産小計	517,440	471,887
評価性引当額	121,056	108,357
繰延税金資産合計	396,384	363,530
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	62,052	52,662
繰延税金負債合計	62,052	52,662
繰延税金資産の純額	334,331	310,867

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
法定実効税率	39.7%	39.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6	2.8
住民税均等割	4.0	1.8
評価性引当額の増加	4.4	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	6.2
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.8	51.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から、平成24年6月1日に開始する事業年度から平成26年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.1%に、平成27年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.8%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は35,461千円減少し、法人税等調整額は30,906千円増加し、その他有価証券評価差額金が4,554千円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用土地の所有者又は商業施設用に建設した建物等について不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から34年と見積り、割引率は1.9～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
期首残高(注)	205,740千円	228,912千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,484	3,541
時の経過による調整額	4,688	4,727
資産除去債務の履行による減少額	-	4,466
期末残高	228,912	232,714

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	当事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり純資産額	317円06銭	344円71銭
1株当たり当期純利益	14円94銭	41円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14円82銭	41円05銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,848,607	2,015,728
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,848,607	2,015,728
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,830,396	5,847,596

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	当事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	87,183	241,808
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	87,183	241,808
期中平均株式数(株)	5,837,027	5,836,138
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	44,790	55,018
(うち新株予約権(株))	(44,790)	(55,018)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘 柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社ヴィア・ホールディングス
		株式会社アトム	197,061	65,030
		株式会社大垣共立銀行	153,568	35,781
		株式会社木曽路	18,158	28,108
		株式会社トーカイ	12,901	22,023
		株式会社さかい	308,000	21,252
		イビデン株式会社	9,755	13,501
		株式会社ジェフダ	134	6,700
		キリンホールディングス株式会社	7,140	6,433
		味の素株式会社	6,000	6,348
		株式会社十六銀行	25,000	5,950
		オーケーシー食品株式会社	1,000	4,994
		その他(9銘柄)	24,024	15,981
		小計	1,720,340	1,023,078
		計	1,720,340	1,023,078

【債券】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘 柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		第80回利付国債(5年)	100,000	101,080
		ザ・ゴールドマン・サックス・グループ ・インク円建社債	100,000	92,770
		株式会社ジー・テイスト第1回無担保転 換社債型新株予約権付社債	15,000	13,949
		第1回野村ホールディングス期限前償還 条項付無担保社債(劣後特約及び条件付 債務免除特約付)	10,000	9,917
		小計	225,000	217,717
		計	225,000	217,717

【その他】

投資 有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		ピクテ円インカム・セレクト・ファンド (毎月分配型)(円インカム・セレクト)	48,878,861	50,462
野村エマーシング・ソブリン円投資型 2 0 1 1 0 1	3,000	31,668		
東日本復興支援債券ファンド 1 1 0 5	1,000	10,112		
アライアンス・アメリカン・インカム	5,500	3,932		
	小計	48,888,361	96,175	
	計	48,888,361	96,175	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,252,203	57,923	9,633	6,300,492	2,260,145	253,052	4,040,347
構築物	594,395	6,591	-	600,987	404,338	41,813	196,649
機械及び装置	629,435	52,653	42,637	639,451	410,350	65,384	229,101
工具、器具及び備品	978,052	152,833	90,897	1,039,987	781,390	162,357	258,596
土地	306,355	-	-	306,355	-	-	306,355
リース資産	137,751	18,229	-	155,980	21,338	7,564	134,642
建設仮勘定	8,732	3,517	8,732	3,517	-	-	3,517
有形固定資産計	8,906,926	291,747	151,901	9,046,773	3,877,562	530,171	5,169,210
無形固定資産							
商標権	1,730	-	-	1,730	975	173	755
ソフトウエア	75,519	37,608	18,180	94,947	46,633	12,136	48,314
その他	6,991	-	1,008	5,983	1,115	227	4,868
無形固定資産計	84,241	37,608	19,188	102,661	48,723	12,536	53,937
長期前払費用	163,506	1,178	355	164,329	68,274	8,564	96,054

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加

本社、外商6事業所、アミカ事業本部	基幹システムの更新	86,234千円
アミカ5店舗	レジシステムの更新	41,971千円
アミカ中津川店	新規店舗開業	11,668千円
アミカ大垣店	店舗改修	8,795千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	95,671	53,118	14,667	29,469	104,653
賞与引当金	141,074	143,352	141,074	-	143,352
ポイント引当金	21,280	25,283	21,280	-	25,283
役員退職慰労引当金	197,892	13,781	2,000	-	209,674

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	18,711
預金	
当座預金	168,180
普通預金	117,591
別段預金	1,262
定期預金	350,000
小計	637,035
合計	655,747

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日新食品販売株式会社	3,018
名岐食器株式会社	1,556
有限会社シオタ	1,406
株式会社豆屋	1,191
平山商事株式会社	489
その他	694
合計	8,356

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年 6月	6,167
7月	2,188
8月	-
9月	-
10月	-
11月以降	-
合計	8,356

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社扇屋コーポレーション	446,427
ユアキッチンサービス株式会社	434,257
伊藤忠商事株式会社	187,532
株式会社甲羅	104,015
ファーストインベスターズ株式会社	102,500
その他	1,944,275
合計	3,219,009

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
3,213,935	27,054,782	27,049,708	3,219,009	89.4	43.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
冷凍食品	1,017,273
冷蔵食品	106,027
常温食品	813,146
その他	129,919
合計	2,066,366

貯蔵品

品目	金額(千円)
販促用貯蔵品	7,521
その他	716
合計	8,237

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗等賃貸借契約に係る敷金	489,102
取引保証金	257,154
その他	5,216
合計	751,473

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
味の素株式会社	27,933
合計	27,933

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年 6月	27,933
7月	-
8月	-
9月	-
10月	-
11月以降	-
合計	27,933

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社トークン	517,540
三菱食品株式会社	209,327
株式会社ニチレイフーズ	96,013
テーブルマーク株式会社	79,232
三井食品株式会社	75,982
その他	3,007,140
合計	3,985,235

短期借入金

相手先	金額(千円)
大垣共立銀行	1,600,000
合計	1,600,000

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

相手先	金額（千円）
株式会社大垣共立銀行	3,580,300（1,186,100）
株式会社十六銀行	1,161,933（431,876）
株式会社滋賀銀行	327,638（118,992）
大垣信用金庫	200,440（80,200）
株式会社三菱東京UFJ銀行	153,342（79,992）
その他	120,020（39,960）
合計	5,543,673（1,937,120）

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告の方法は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.oomitsu.com
株主に対する特典	毎年5月末日及び11月末日現在の当社株主名簿に記録されている株主に対し、Q U Oカード又はアミカ商品券を以下の基準で贈呈。 100株以上500株未満保有の株主 Q U Oカード500円分 又はアミカ商品券1,000円分 500株以上1,000株未満保有の株主 Q U Oカード1,000円分 又はアミカ商品券2,000円分 1,000株以上保有の株主 Q U Oカード2,000円分 又はアミカ商品券4,000円分

(注) 当社の定款の定めにより単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自平成22年6月1日至平成23年5月31日）平成23年8月25日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年8月25日東海財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成23年8月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成23年10月13日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）平成23年10月14日東海財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）平成24年1月13日東海財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自平成23年12月1日至平成24年2月29日）平成24年4月13日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年8月22日

株式会社 大光
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	中浜明光印
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	渋谷英司印
業務執行社員		

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大光の平成24年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大光が平成24年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年8月22日

株式会社 大光
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中浜明光印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷英司印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。